

会議録	所長	副所長 (事務)	副所長 (改築)	副所長 (管理)	事業 対策官		管理第二課
	堅田維持出張所			工務課			計画課
件名	国道161号 湖西道路 遮音壁の計画について(日吉台学区自治連合会・日吉台地区4車線化対策委員会)						
会議 年月日	令和4年5月10日(火)			場所	日吉台市民センター 1F 会議室	報告者	森
				時間	19:00～20:10		
出席者	日吉台学区自治連合会：野々口自治連合会長、西事務局長、北野事務局次長 4車線化対策委員会：市川事務局長、石津氏 滋賀国道事務所 計画課：沼事業対策官、森計画係長、岡田技術員(記録) 工務課：矢羽田課長、森井設計係長 堅田維持出張所：二上出張所長 堅田監督官室：高木監督官 大津市建設部建設監理課広域事業室：津田室次長						
【主旨】	日吉台地区における、湖西道路4車線化騒音対策の遮音壁工事を施工にあたって、前回令和4年1月27日からの計画変更点を説明し、工事着手への了解を得るものである。  [配付資料] ・遮音壁一般図、横断図						
【結果】	・遮音壁設計については、了解いただいた。今年度施工に入ることで了解いただいた。 ・遮音壁の背面の市道側について、植栽をどうするかは、遮音壁が完成後に全体を見てから、再度地元と協議の場を設け決めていくことで同意した。 ・4車線化供用後に大津市で実際の騒音調査を行い、基準値を超えたなら追加工事で対応するという事を約束した。 ・現道の段差や橋梁のつなぎ目(伸縮装置)が劣化して音が響くため補修してほしいとのことであったが、現道の舗装工事もする予定のためその工事で対応する。 ・本日の議事録を自治会に渡すことを約束した。						
【内容】 (計画係長)	・今年の1月27日に指摘のあった日吉台地区の遮音壁設計の修正と、現地の樹木の測量を反映させたものをお持ちしましたので、本日はその説明をさせていただきます。 －資料に沿って説明－ ・遮音壁背面の市道側の樹木とフェンスは一旦撤去して、復旧については遮音壁工事が完了してから、再度地元さんと協議して決めていきたいと思えます。 ・令和4年度に施工したいと考えていますので、今回の計画で了承を頂きたいです。						
(地元) (計画係長)	・遮音壁の下は何になるのか？ ・鋼管杭を土の中に掘って入れて、その中に遮音壁の支柱を建てます。						
(地元)	・工事の時期としてはいつからか？						

(対策官)	・今年度の予算で予定しており、了解いただいたら、すぐに発注して今年度中に工事することとしています。
(地元)	・工事は住宅側から入るのか？
(対策官)	・前回もお願いしましたが、フェンスと樹木を撤去して、住宅側から入らせてほしい。
(地元)	・工事の工程を知りたい。我々の住宅側をいつからどれだけ占拠されるのか。
(工務課長)	・すぐに承諾いただけたら、秋ぐらいに施工業者が決まる。今から5ヶ月後ぐらいの10月くらいから今年度内の令和5年3月までの工事となります。
(地元)	・地元は遮音壁工事を了承していますが、工事の際や樹木の件について要望があるので、そこはお願いしたいと思っております。(要望書参照)
(計画係長)	・要望については以前からお聞きしている。(1)～(3)については、本日お持ちした計画(張コン)で対応と工事対応となるので、また施工前には説明させていただきます。(4)、(5)については、遮音壁の工事を先ずさせてもらって、遮音壁ができてから植樹等をどうするか決めていきたい。 道路を管理する出張所側も、植樹したら伐採等の管理をしないといけないので、できれば植樹は無くしたいという思いはあります。
(地元)	・私はこの市道沿いに住んでいて、植栽については遮音壁ができてから全体を見てみないとわからないところがある。市道側についてもフェンスから外もどうしようかと考えている。
(地元)	・重機が進入する幅はどれくらいで考えているのか？
(計画係長)	・市道から入る箇所は1箇所ではなく、数箇所かになると思います。
(工務課長)	・遮音壁の支柱が4m間隔に建てることになるので、市道側から何箇所かは進入口が必要となります。施工業者が決まってから施工計画を立ててまた説明に上がります。
(地元)	・2箇所くらいと思っていた。大津市道側の植栽も撤去するのか。
(計画係長)	・撤去することになると思います。市とも協議して、植樹を復旧するかどうか決めていきたいと思えます。
(地元)	・大津市とも協議したいが、遮音壁が完成して姿を見てから市道側の植栽を決めていきたいと思えます。
(大津市)	・わかりました。
(地元)	・既存のフェンスはどうするのか。
(計画係長)	・工事の際に一旦撤去して、同じ位置に復旧します。
(地元)	・市道に面している両端の家が、フェンスが無いと誰でも出入りできるようになってしまうのでフェンスは必ず付けてほしい。
(地元)	・遮音壁の裏面(住宅から見える面)はどういうものなのか？
(計画係長)	・(前回提示した写真を見せて)下がコンクリートのパネルで、上が金属の板のようなものになります。
(地元)	・植樹については何を植えるかではなく、地元から植樹の希望があることは引き継いでいってください。遮音壁を建てることは了解しているが、住宅地であるのでむき出しは嫌である。伐採等のメンテナンスの面もあるだろうが、住んでいる者には必要である。
(計画係長)	・植樹は良いが落ち葉等は地元にもやってもらわないといけないので、手間のかからないものを考えていきたいと思えます。
(地元)	・遮音壁の周囲は張りコンしてもらおうが、市道の間は土のところができるわけですね。土なら雑草も生えてくる。伐採が大変というのは樹木の伐採なのか、雑草の伐採なのか？
(出張所長)	・植樹したらその樹木の維持管理をしていかないといけない。道路の維持管理の立場とし

	<p>ては、道路の機能を保てるように伐採していくことを優先にしていきます。今回の場所は、道路に面していない箇所になるので優先度が下がってきます。</p>
(対策官)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土になる箇所の雑草が生えてきたとしても、道路まで伸びることは無いと思われます。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹しなくても雑草を年1回は伐採してくれるのか？国道に面していないから管轄外ということか。</li> </ul>
(出張所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路敷地内になるので管理しないことはありませんが、国道の機能を阻害するような植樹や雑草を優先しますので、伐採しないことは無いが、年に1回できるかわかりません。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話を聞くと遮音壁背面は植樹も雑草もほったらかしになるということか？</li> </ul>
(工務課長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に道路にはみ出した草木は管理者責任になり、事故の原因となるので伐採等の維持管理は行います。遮音壁背面は管理者責任ではないので、敷地内の伐採は後回しになるので植栽等はよく考えた方が良くと思います。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元から電話等で苦情入れないとやってくれないということだな。</li> </ul>
(対策官)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全く維持管理しないということではない。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのくらいのサイクルで伐採してくれるのか。国の敷地になっているのだから、通常敷地内は、どのくらいの頻度で伐採等するのか。</li> </ul>
(出張所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイクルはお答えできない。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日吉台1丁目南付近で植樹されているところがあり、実際苦情が出ている。湖西道路と接しているところもあり、樹木が家に入り込んでいる箇所もあると聞いている。伐採しないから小動物も家に入ってくる話も聞いている。道路の敷地内の伐採等の維持管理をしてもらえることを、ここで約束してもらわないと後で一切してくれない。</li> </ul>
(出張所長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り維持管理しなくても良いような構造を提案しています。敷地内は何年に1回伐採するといったような決まりは無いので、そこはお答えできません。遮音壁ができて全体を見られてから、どうするのかを継続的に地元と調整していけたらと思っています。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前から言っている通り、4車線化が終わって、交通量が増えたら、大津市さんで騒音調査をしてもらって、実際の騒音が基準値を超えていないのか確認してくれるということで間違いないか？基準値を超えていれば追加工事をするということであったことを確認したい。</li> </ul>
(計画係長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・測定して基準値を超えていれば対策工事をいたします。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖西道路の段差や橋梁部のつなぎ目が劣化してくると音が響いて周りに影響してくる。そうなったら補修してくれるということで良いか。</li> </ul>
(計画係長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4車線化するときに、現道も舗装工事を予定していますので、新しい車線に交通を振り替える。その時に現道の補修もできることになります。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前に現道を直してくれた時も最初は良かったが、2~3年経ったら劣化して音が大きくなっている。当方の要求は「騒音や振動が大きくなったら対応して欲しい」ということですので、<b>確約とは言えないまでも段差騒音や振動については地元より申告があったら調査・対応して欲しい。</b></li> </ul>
(滋賀国)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>要望される内容については承知しました。</b></li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そもそも道路の完成はいつか？</li> </ul>
(対策官)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年4月に令和7年度(2025年)の秋を開通目標と公表しています。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事録を地元で書いて送っていたが、国交省から議事録か何かもらえないか？できれば覚書や確認書をもらえないか？</li> </ul>
(対策官)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・覚書や確認書は他でも渡していない。国交省内部では議事録残して保存し、引き継いでいっています。</li> </ul>
(地元)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・我々は4車線化の完成後に、本当に遮音壁を建てたら騒音が大丈夫かどうか懸念してい</li> </ul>

る。将来我々も代わっていくので、昔こういうことを決めたというのを引き継いでいかないといけないので書面で残しておきたい。国と市と地元の三者で押印した公文書で残したいと思っているがどうか？

(対策官) ・公文書でお渡しすることは控えさせていただきたい。  
内部で作成する議事録をお渡しすることは可能だと思います。

(計画係長) ・本日の議事録を自治会にお渡しすることはできます。まず作成した議事録を送るので内容を確認いただいて、了解得たものを国交省内部で回覧しますので、同じものをお渡しすることで構いませんか？

(地元) ・了解した。それでよい。

－ 以 上 －